

# 議員とかたろう会

行政区長等とのかたろう会  
令和7年11月4日～7日  
各地区地域コミュニティ単位

# 本日の時間割

- ① 挨拶（2分）
- ② 議員自己紹介（3分）
- ③ 概要説明：委員長（7分）
- ④ 各常任委員会より報告（15分）
- ⑤ 対面式での意見交換（60分）
- ⑥ 閉会：副委員長（3分）

# 嬉野市議会の紹介

- **市議会議員は選挙でえられる市民の代表 定数16名**
- **任期 令和4年2月5日～令和8年2月4日**  
**※令和8年1月25日市長・市議選**
- **議員報酬 31万 → 32.4万円(R8.2～)**
- **男性議員 12名 女性議員 4名 で 嬉野町 13名 塩田町 3名**
- **定例会は3月、6月、9月、12月の4回開催 他臨時会**
- **一般質問:90分 毎回ほとんどの議員が質問**

# 市議会の構成

●議長、副議長（任期4年）

●常任委員会（任期2年）

①総務企画 6名 ②文教福祉 5名 ③産業建設 5名

●議会運営委員会（任期2年）6名

●特別委員会

①議会活性化 ②議会広報編集（任期2年）各7名

③市庁舎検討(R4.3.18～)8名 ④議会ICT化の推進に係る(R5.3.17～)6名

## 議会のなかみ(概略)

- ▶ 年度ごとの予算、まちの活性化や教育、福祉などの生活全般に関することの案を市側(執行部)から提案
- ▶ 提案された案件(議案)を議会が各定例会、臨時会で慎重に審議・質疑し、決定(議決)する
- ▶ 議員個人が市側(執行部)に対し質問を行う(一般質問)

# 議員とかたろう会とは

## 議会基本条例の第6条

「議会は、市民への説明責任を果たし、市政全般にわたって市民と情報及び意見を交換するため、議会報告会を年1回以上行うものとする」と規定

議会報告会は『議員とかたろう会』という名称

議会での審議内容・報告や市民の方々との意見交換などを行う

議員とかたろう会での意見は取りまとめ市長に提出

また、今後の議会活動に活かしていく

# 今回、かたろう会の目的

★意見交換し議員を身近に感じて欲しい

★議会に関心を持ってもらいたい

そして、、、

選挙に行く（投票する）ことで、議会を身近に感じてもらい、自分の意見を嬉野市の政治に反映してほしい!!

# 総務企画常任委員会

## 総務企画常任委員会の紹介

- 委員長、副委員長、委員4名の6名で構成
- 委員会の所管課・局

総務・防災課 財政課 税務課 企画政策課 広報・広聴課

文化・スポーツ振興課 会計課 監査委員事務局

議会事務局 選挙管理委員会事務局

# 自治体フロントヤード改革 モデルプロジェクト事業

- ・ フロントヤード等改革事業 91,270千円
- ・ コールセンター導入事業 23,870千円

※総務省の『自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト』の採択を受け、  
100%国庫支出金になりました。

# フロントヤード等改革事業とは

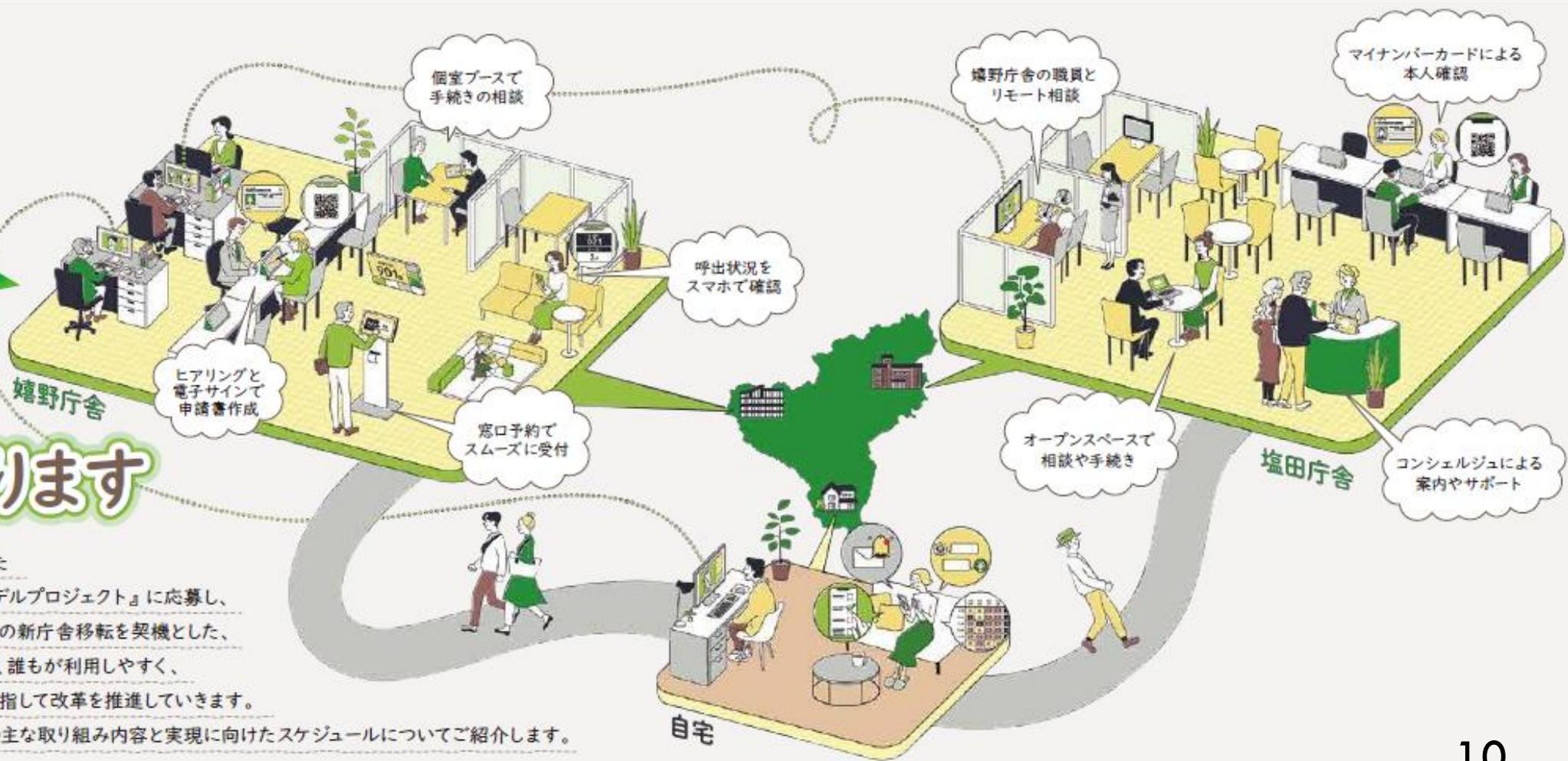
嬉野市の

## 窓口が 新しくなります

嬉野市は総務省が募集していた

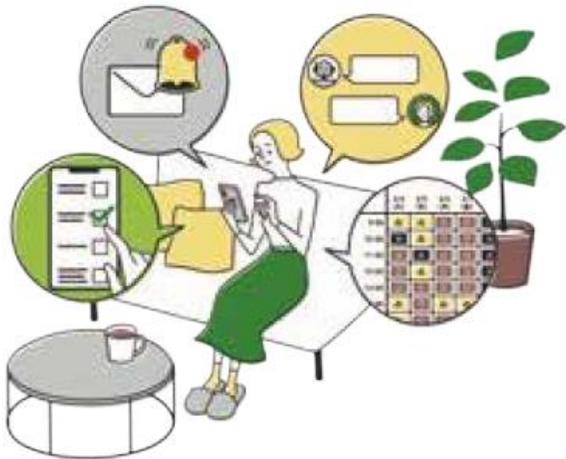
『自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト』に応募し、採択を受けました。令和8年度の新庁舎移転を契機とした、より良い窓口サービスを実現し、誰もが利用しやすく、わかりやすい窓口のかたちを目指して改革を推進していきます。

今回は窓口改革に関する6つの主な取り組み内容と実現に向けたスケジュールについてご紹介します。



# フロントヤード等改革事業とは

## 1 オンライン申請の拡充



自宅やスマートフォンから、24時間いつでも手続きができるよう、オンライン申請の対象を順次拡充していきます。

2025年10月

11月

新しい窓口の実証実験

## 2 書かないワンストップ窓口



マイナンバーカードを活用し、申請書の電子化を行うことで、手書き不要で複数の手続きを一か所で完結できるワンストップ窓口を実現します。

12月

2026年1月

2月

## 3 待ち時間の有効活用



番号発券機や呼び出し表示モニターの導入により、待ち時間の見える化とともに、来庁予約も可能な環境を整えます。

3月

4月

※令和7年10月より1部の取組みについて実証実験実施しています。

# フロントヤード等改革事業とは

## 4 専用ブースでの申請



個別のプライバシーに配慮した専用ブースを設け、落ち着いて手続きが行える環境を提供します。

## 5 手厚い窓口サポート



嬉野新庁舎移転後の塩田庁舎においても、職員による手厚い窓口サポートを実現します。遠隔会議システムを活用した、嬉野新庁舎とのリモート相談窓口をはじめ、移転前の従来の窓口サービスはもちろんのこと、より良いサービスの実現を目指します。

## 6 リモート相談窓口



5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

新しい窓口の本導入

# コールセンター導入事業とは

## 従来



各種  
問合せ



●●課に  
お繋ぎいたします

職員



職員



職員



職員対応率

98%

通常業務を進める上で  
大きな時間ロスと負担に

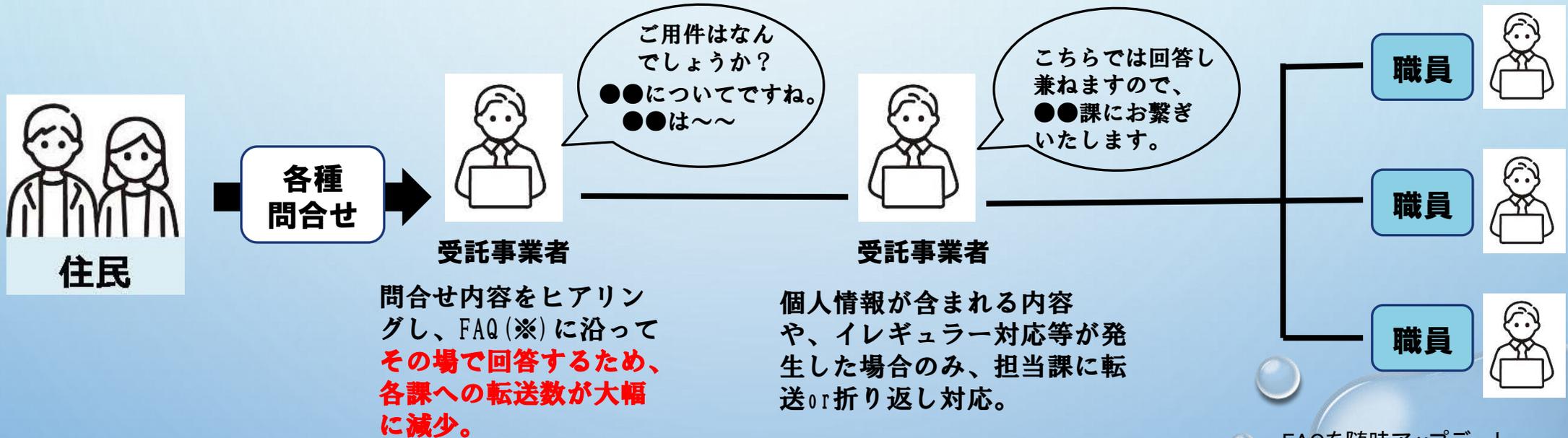
# コールセンター導入事業とは

## コールセンター業務イメージ

これから

職員対応率  
**大幅減**

必要最低限の対応のみで  
コア業務に専念することが可能



問合せ内容をヒアリングし、FAQ(※)に沿って  
その場で回答するため、  
各課への転送数が大幅  
に減少。

個人情報が含まれる内容  
や、イレギュラー対応等が発  
生した場合のみ、担当課に転  
送or折り返し対応。

FAQを随時アップデート  
することによって  
職員対応率を更に下げることが可能

※ FAQ=よくある質問

コールセンターに問い合わせに対応するための情報を集積し、  
徐々にセンターのみで完結する体制をつくります

# 条例改正

## ・市税条例の一部改正（入湯税の増額） 令和7年10月より

**宿泊客 150円→250円 日帰り客 50円→100円**

〈改正理由〉 3年前の西九州新幹線と嬉野温泉駅の開業でインバウンド（訪日外国人）客など観光客が増えたことなどから観光振興の財源の確保が目的。

## ・嬉野市入湯税基金条例 令和7年10月より

〈設置理由〉 本市における観光の振興（観光施設の整備を含む。）を図るため。

※入湯税の値上げにより、本年度は令和8年3月まで2388万円の税収増を見込み、増額分の大半は入湯税基金として積み立て、観光課題への対応に活用する。  
また、源泉の水位低下が問題となっているため、資源保護に向けてアドバイザーを招く費用へ予算化された。

# 文教福祉常任委員会

## 文教福祉常任委員会の紹介

- 委員長、副委員長、委員3名の5名で構成
- 委員会の所管課・局

市民課 福祉課 健康づくり課 子育て未来課

教育総務課 学校教育課

# 今回のテーマ その① (市民課事業)

## ○ 個人番号カード (マイナンバーカード) 交付事業

### 事業内容

- ・ 社会保障・税番号制度の導入にあたり平成28年1月よりマイナンバーカードの窓口交付を開始
- ・ 令和6年度からカードと暗証番号により、市民に書かせることなく申請書を作成
- ・ 令和7年9月から、吉田郵便局でもマイナンバーカードの電子証明書の更新や暗証番号の初期化などを委託

# 今回のテーマ その① (市民課事業)

## 個人番号カード(マイナンバーカード)交付事業

①令和7年度事業費(当初予算額) 2,497万7千円

財源内訳 国からの交付金

②嬉野市の交付実績(令和6年度決算より)

交付件数 23,879件 交付率 96.44%

# マイナンバーカードでできること(抜粋)

① 本人確認がすぐできる。

② オンラインで確定申告ができる。

※マイナンバーカード読み取りに対応しているスマートフォン又はICカードリーダーとパソコンが必要。

③ 健康保険証として利用できる。

④ コンビニで住民票の写し等の公的な証明書の取得ができる。

⑤ 令和7年3月24日より、運転免許証として使用できる。

※免許証が、①従来どおりの免許証、②マイナ免許証、③両方にするのか、3タイプが選べるようになる。

# マイナンバーカードは更新が必要

## ○マイナンバーカードの有効期間

発行日から10回目の誕生日まで(ただし18歳未満は5回目の誕生日)

### ・電子証明書の有効期間

年齢を問わず、発行日から5回目の誕生日までとなっている

**有効期限の2～3か月前を目途に有効期限通知書が送付され、確認と更新手続きが必要。なお、更新にかかる手続きは無料。**

問い合わせ先 塩田庁舎 市民課 0954-68-0181

(専用ダイヤル) 嬉野庁舎 市民課 0954-27-7190

# 今回のテーマ その②（健康づくり課事業）

## ○健診・検診事業について

- ・ **がん検診事業**
- ・ **事業の目的** がんの早期発見・早期治療及びがん予防に対する意識の高揚を図ること。  
受診勧奨の徹底等で病状の抑制をするとともに、医療費抑制を図る。
- ・ **事業費(令和7年度当初予算)** 30,779千円

※健診、検診の種類については、次ページスライド参照

# 健診・検診名と対象者・料金

## ☆対象者・料金

健診・検診名	対象者	検診内容	料金		
			集団	個別	
健康づくり健診	19～39歳	特定健診と同じ内容 +歯周疾患検診	1,000円	—	
ABC検診	健康づくり健診受診者で ABC検診を希望する者	血液検査 (ピロリ菌抗体、ペプシノゲン値)	1,000円	—	
特定健診	40～74歳 (糠野市国保加入者)	身体測定、血液検査、 尿検査、血圧、診察等	1,000円	6月～8月末まで 県内の各医療機関 1,000円	
ABC検診	20～74歳	血液検査 (ピロリ菌抗体、ペプシノゲン値)	—	※詳しくは、市報等でお知らせします。	
歯周疾患検診	20・30・40・50・60・70歳	問診、口腔内検査	—	※対象者へ個別通知します。	
肝炎ウイルス検診	40歳以上 過去に肝炎ウイルス検診(検査)を 受けていない方が対象です。	血液検査 (HBs抗原、HCV抗体)	無料	県内指定医療機関 個別検診対象は20歳以上 無料	
がん検診	肺がん	胸部レントゲン (喀痰検査・基準該当者のみ)	40～64歳	500円	—
			65歳以上 (結核検診も実施)	500円	
	胃がん	40歳以上	胃透視検査(バリウム検査)	1,600円(★)	※詳しくは、市報等でお知らせします。
	大腸がん	40歳以上	便潜血反応検査	400円	
	前立腺がん	50歳以上	血液検査(PSA値)	500円	
	子宮頸がん	20歳以上 2年に1回	視診、細胞診	1,100円	県内指定医療機関 2,000円
乳がん	40歳以上 2年に1回	マンモグラフィ (乳房レントゲン)	40～49歳 (2方向)	1,500円	県内指定医療機関 1,700円
			50歳以上 (1方向)	1,000円	

※喀痰検査  
別途600円

★については、今年度から料金を変更しています。

# 国民健康保険特定健康診査について

## ○事業の目的

高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき保険者(嬉野市国保)が行う健康診査

- ① **現在の健康状態をチェックし、生活習慣病などの病気を早期発見・早期治療に結びつけ被保険者の健康増進に寄与する。**
- ② **特定健診の結果を参考に、動機付け支援や積極的支援、重症化予防等の保健指導を行い、メタボリックシンドローム又は、予備群を減少させ、被保険者の健康を守り、将来にわたる医療費の適正化に寄与する。**

事業費(令和7年度当初予算) 35,710千円

# 国民健康保険特定健康診査について

## 国保特定健診の令和6年度の実績

受診者数1,704人 受診率 48.7%(令和7年5月末) 昨年度比1.7ポイント上昇

## 国保特定健診日について (検診日の拡大)

集団健診 11月16日(日)及び、12月7日(日)

健診場所 嬉野市中央体育館 また、総合がん検診が同時開催

毎日健診 令和8年3月31日まで

検査場所 佐賀県健診・検査センター(佐賀市)

問合せ先 健康づくり課 0954-66-9120

# 予防接種事業について(高齢者予防接種) 10月1日から接種が始まりました

## 新型コロナウイルス感染症

接種期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日まで

個人負担 **3,000円**(生活保護世帯は自己負担なし)

対象者 ①**満65歳以上**の市民で予防接種を希望の方

②**満60歳以上65歳未満**で、心臓、腎臓又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する方で、厚生労働省で定める人(身体障がい者手帳1級程度)の方で予防接種を希望する方

接種場所 かかりつけの医療機関(**接種券、予診票の個別配布は無し**)

助成回数 1人につき**1回**

持参品 マイナ保険証もしくは、資格確認書

# 予防接種事業について(高齢者予防接種) 10月1日から接種が始まりました

## 高齢者インフルエンザ

接種期間 令和7年10月1日～令和8年1月31日まで

個人負担 **1,300円**(生活保護世帯は自己負担なし)

対象者 ①**満65歳以上**の市民で予防接種を希望の方

②**満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又はヒト免疫不全 ウイルスにより免疫機能に障害を有する方で厚生労働省で定める人(身体障がい者手帳1級程度)の方**で予防接種を希望する方

接種場所 かかりつけの医療機関(**接種券、予診票の個別配布は無し**)

助成回数 1人につき**1回**

持参品 マイナ保険証もしくは、資格確認書

※65歳未満の方は、全額自己負担。接種希望者は医療機関へ問合せを。

# 予防接種事業について(高齢者予防接種) 10月1日から接種が始まりました

重症化予防のためにも 65 歳以上の方は接種をご検討ください。

	新型コロナウイルス感染症	高齢者インフルエンザ
接種期間	令和7年10月1日～ <b>令和8年3月31日</b> ※各医療機関の診療日に応じます	令和7年10月1日～ <b>令和8年1月31日</b> ※各医療機関の診療日に応じます
個人負担額	<b>3,000円</b> (生活保護世帯は自己負担なし)	<b>1,300円</b> (生活保護世帯は自己負担なし)
対象者	① <b>満65歳以上</b> の市民で予防接種を希望される方 ② 満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定める人(身体障害者手帳1級程度)で予防接種を希望する方	
接種場所	接種券・予診票の <b>個別の配布はありません</b> 。 かかりつけの医療機関(佐賀県予防接種広域化加入の医療機関)に直接予約のうえ、接種を受けてください。	
助成回数	お1人につき <b>各1回</b> (新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは同時接種可能)	
持参する物	マイナ保険証 もしくは 資格確認書	

※65歳未満の方は全額自己負担です。接種を希望する方は、直接医療機関にお問い合わせください。



# 子ども等インフルエンザ予防接種 10月1日から接種が始まりました

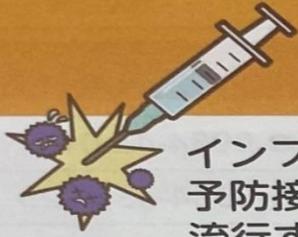
## 【乳幼児・小中高生】

- 対象者** 18歳以下の市民
- 助成回数** 1人につき2回  
ただし、13歳以上の場合は原則1回
- 持参品** マイナ保険証・母子健康手帳
- 助成期間** 令和7年10月1日～令和8年1月31日
- 費用助成額** 接種料金から2,000円を差し引いた金額を医療機関に支払う

# 子ども等インフルエンザ予防接種 10月1日から接種が始まりました

## 【妊婦・産婦】

対象者	助成対象期間中に妊娠中及び産後1年未満の市民
助成回数	1人につき <b>1回</b>
持参品	マイナ保険証・母子健康手帳
助成期間	令和7年10月1日～ <b>令和8年1月31日</b>
費用助成額	<b>接種料金から2,000円を差し引いた金額</b> を医療機関に 支払う



# 令和7年度子ども等インフルエンザ予防接種費用助成

子ども  
妊産婦

インフルエンザの流行の季節が近づいています。  
予防接種を受けてから、インフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかります。  
流行する前の12月中旬までには接種を済ませましょう。

	乳幼児・小中高生	妊婦・産婦
対象者	18歳(高校3年生相当)以下の市民	助成対象期間中に妊娠中及び産後1年未満の市民
助成回数	お1人につき2回 13歳以上の場合は原則「1回接種」です	お1人につき1回
持参する物	マイナ保険証・母子健康手帳	
助成期間	令和7年10月1日～ <b>令和8年1月31日</b> 各医療機関の診療日に応じます	
費用助成額	接種料金から <b>2,000円</b> を差し引いた金額を医療機関に支払う	
接種場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>嬉野市内</u>かかりつけ医療機関(友朋会嬉野温泉病院・福田病院を除く)</li> <li>・ 村山小児科(鹿島市)(※子どものみ実施)</li> <li>・ 志田病院(鹿島市)</li> <li>・ 稗田産婦人科クリニック(鹿島市)</li> </ul>	
接種方法	希望する医療機関に直接予約のうえ、受けてください。	
その他	フルミスト(鼻腔内に噴霧するタイプのワクチン)の助成額につきましては、接種料金から2,000円を差し引いた金額を医療機関へお支払いください。なお、医療機関によってはワクチンの取り扱いがない場合がありますので、事前に医療機関へお問い合わせください。	



# 带状疱疹ワクチン予防接種について

## 令和7年度から定期接種実施

- ・対象者 65歳以上で5歳刻みの方→**該当者にのみ通知あり**  
(65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳)

100歳以上の方は令和7年度のみ全員対象

- ・対象期間 令和7年4月1日～**令和8年3月31日**
- ・個人負担 生ワクチン 2,500円  
組み換えワクチン 6,000円(1回あたり)
- ・接種場所 かかりつけの医療機関
- ・接種回数 生ワクチン 1回 組み換えワクチン 2回
- ・持参品 市からの通知書、マイナ保険証又は資格確認証、予診票

# 議会での取り組み 健康づくりの政策提言

## 現状と問題点

- ① 健診・検診の受診データが国保加入者が主体なため、社会保険や公的保険加入者のデータがつかみにくい。
- ② 嬉野市における国民健康保険の1人当たりの医療費が高い。
- ③ 治療が受けやすい環境だが、予防医学の視点が弱い。



**健康寿命の延伸や医療費抑制のためには、現在の取り組みの拡充を図り、若い時からの健康に対する意識の醸成に向けた取り組みが必要。**

# 議会から健康づくりの政策提言

## 提言内容

- ① 市民の健康づくりの更なる推進のため、**多部局との組織横断的連携に重点を置き実施**すること。
- ② 健診(検診)等において、**幅広いデータを取得・解析し、新たな健康づくりへの展開と医療機関との連携に努める**こと。
- ③ 健康づくりのため運動を行う事業の展開や、市民が健康増進に日常から関心を寄せられるよう、**血圧計や体組成計などの設置を行い、健康状態が身軽に見える化できる環境整備に努める**こと。
- ④ 民間企業との連携やデータ分析、また、エビデンスに基づいた健康増進事業の実践に向け、**大学等の教育機関とも協働した産・官・学連携の健康づくり施策の実践**を行うこと。

# 産業建設常任委員会

## 産業建設常任委員会の紹介

- 委員長、副委員長、委員3名の5名で構成
- 委員会の所管課・局

建設課 農林整備課 新幹線・まちづくり課

環境下水道課 農業政策課 茶業振興課

観光商工課 農業委員会事務局

**第79回全国茶品評会において、玉緑茶・釜炒り茶  
2部門で、それぞれ農林水産大臣賞受賞・産地賞を  
受賞**

**⇒ 3年連続4冠達成**

- 来年の全国お茶まつり佐賀県大会に向けた事業準備推進に向けた  
令和7年度当初予算  
全国お茶まつり嬉野市準備委員会補助金 5,000千円

(その他の主な予算)

- 厳しい茶業状況の中、資材・物価高騰へ  
うれしの茶生産支援事業 (6月補正) 55,000千円
- 市道本通り線舗装補修事業 (当初予算) 40,000千円

# うれしの茶交流館チャオシル運營業務が指定管理となりました

## 事業の目的

うれしの茶交流館の管理運営を指定管理にすることで、民間のノウハウを活用することにより、一層の向上を図るため。

## 予算をチェック

指定管理委託料について、慎重審議の結果、議会は指定管理者のこれからの成果に期待し、可決しました。

**指定管理料 当初予算額 34.783千円**

**補正予算で 4.151千円 が集客促進業務として、別に予算化されました。**

## **その他、産業建設常任委員会の活動報告**

### **○有機農業について**

**宮崎県綾町視察研修い有機農業現状を研修報告。**

### **○温泉資源保護について**

**嬉野市観光協会、旅館組合代表と意見交換。**

**神奈川県湯河原町温泉事業を視察研修い報告。**

**※詳細については、38ページ及び39ページをご覧ください。**

# 付託事件名「有機農業について」

## 産業建設常任委員会

### 調査理由

農林水産省は2050年までに有機農業の比率を25%に高める目標を掲げている。世界的な環境配慮型産業への移行のうねりと市場における有機食品への関心の高まりを受け、有機農業に取り組みられている先進地を調査研修した。

### 調査概要Ⅰ

宮崎県綾町を視察した。有機農業を基軸に環境への負荷を低減し持続可能な農業の実現を目指されている。有機農業の担い手育成、販路拡大、有機給食の取り組みなどを実施されている。

### 調査概要Ⅱ

熊本県有機農業研究会を訪問し、有機食品の市場規模・市場動向、有機農業に対する補助金等について調査研究した。

### 委員会の意見

綾町による補助金政策（土づくり補助金、農機具貸し出し制度等）が有機農業の推進力となっており綾町の取組みに共感を得た。熊本県有機農業研究会では、有機J-A

S以外に有機栽培が不可能な作物等があり、減農薬栽培等での認証取得（認証番号）の活用、県と連携したシールなどの研究がなされており、有意義な調査研修であった。

有機農業は、環境保全、食の安全・安心、農業の持続可能性、消費者ニーズ、政策的支援など、様々な側面から重要性を増している。現在の資材高騰や市場価格の低迷の中で、慣行栽培と有機栽培の道の選択していくかを、農家のみならず行政とJ-A、茶商組合等が手を携え調査し戦略を練ることが急務と考える。



▲有機農業を学ぶ

### 調査理由

嬉野温泉では昨年、源泉の平均水位は過去最低を記録している。各旅館の努力や県からの指導により、現在徐々に水位は回復している状況にあると当市議会にも報告されている。

温泉枯渇化への対応や配湯量の安定化など、省エネルギー対策にも取り組まれている神奈川県湯河原町営温泉集中管理の状況を調査した。

### 神奈川の温泉

昨年は、限界ともいえる揚湯量の増加により、水位低下の問題が顕在化した。湯溜まりの水位が地下40mとなったことで県による揚湯量の指導が入り、使用者が源泉の利用を抑える事態となった。

嬉野温泉は、限りある温泉資源の適正な利用・資源の保護を進めるといふ重要な課題がある。そのための手法として、神奈川県が行っている温泉特別保護地域などの指定が行えるよう、佐賀県温泉

法施行細則の改正を求めるとともに、老朽管からの漏湯問題を踏まえ、源泉集中管理に向けて、温泉利用条例等を整備することが必要である。

温泉資源をどう守り活かすかに関しては、例えば温泉課を設置し神奈川県などの温泉保護対策について研究し、湯河原町温泉事業経営戦略に学び、源泉の集中管理に関して、まずは、関係者との早急な協議の場を設けるべきだと考える。



▲ 集中管理の施設にて（湯河原町）

**今から意見交換会になります。**

**各地区での問題や要望等の意見を出し合ってください。**

**後日、まとめて執行部(市長)へ提出します。**

**開かれた議会となるよう私たちも頑張ります。**

**ご清聴ありがとうございました。**